

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公開番号】特開2006-270418(P2006-270418A)

【公開日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-039

【出願番号】特願2005-84513(P2005-84513)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/40 (2006.01)

【F I】

H 04 N	1/387	
G 06 T	1/00	5 0 0 B
H 04 N	1/40	Z
H 04 N	1/40	F

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月14日(2008.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取った画像を属性の異なる像域に分割する分割手段と、

前記像域それぞれに埋め込まれたポインタ情報を抽出する抽出手段と、

前記ポインタ情報が抽出されず、ユーザによりベクトル化が指示された像域の画像をベクトルデータに変換する変換手段と、

前記ベクトルデータにセキュリティレベルを設定する設定手段と、

前記セキュリティレベルを設定したベクトルデータをサーバに登録する登録手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

さらに、ユーザ認証を行う認証手段を有し、前記登録手段は、前記認証手段が認証したユーザのIDを前記ベクトルデータに記録することを特徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項3】

さらに、ユーザ認証を行う認証手段と、

前記抽出手段によって前記ポインタ情報が抽出された前記像域それぞれのデータに設定されたセキュリティレベルを、前記ポインタ情報に基づき前記サーバから取得する取得手段と、

前記取得手段が取得したセキュリティレベルと、前記認証手段が認証したユーザのセキュリティレベルとを比較して、各像域の画像の編集または印刷の可否を判定する判定手段とを有することを特徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項4】

さらに、前記ポインタ情報に基づき前記サーバからデータを取得するデータ取得手段と、

前記編集可能と判定された像域の画像に対応する、前記データ取得手段が取得したデータ

夕を編集する編集手段とを有することを特徴とする請求項3に記載された画像処理装置。

【請求項5】

さらに、前記ポインタ情報に基づき前記サーバからデータを取得するデータ取得手段と、

前記印刷可能と判定された像域の画像に対応する、前記データ取得手段が取得したデータを用いて画像を印刷する印刷手段とを有することを特徴とする請求項3に記載された画像処理装置。

【請求項6】

前記印刷手段は、印刷する各像域に、その像域の前記ポインタ情報および前記セキュリティレベルを埋め込むことを特徴とする請求項5に記載された画像処理装置。

【請求項7】

さらに、前記サーバに登録されたベクトルデータのセキュリティレベルを変更する変更手段を有することを特徴とする請求項1から請求項6の何れか一項に記載された画像処理装置。

【請求項8】

さらに、原稿画像を読み取る読取手段を有することを特徴とする請求項1から請求項7の何れか一項に記載された画像処理装置。

【請求項9】

読み取った画像を属性の異なる像域に分割し、

前記像域それぞれに埋め込まれたポインタ情報を抽出し、

前記ポインタ情報が抽出されず、ユーザによりベクトル化が指示された像域の画像をベクトルデータに変換し、

前記ベクトルデータにセキュリティレベルを設定し、

前記セキュリティレベルを設定したベクトルデータをサーバに登録することを特徴とする画像処理方法。

【請求項10】

さらに、ユーザ認証を行い、前記認証したユーザのIDを前記ベクトルデータに関連付けて前記サーバに登録することを特徴とする請求項9に記載された画像処理方法。

【請求項11】

さらに、ユーザ認証を行い、

前記ポインタ情報が抽出された前記像域それぞれのデータに設定されたセキュリティレベルを、前記ポインタ情報に基づき前記サーバから取得し、

前記取得したセキュリティレベルと、前記認証したユーザのセキュリティレベルを比較して、各像域の画像の編集または印刷の可否を判定することを特徴とする請求項9に記載された画像処理方法。

【請求項12】

さらに、前記ポインタ情報に基づき前記サーバからデータを取得し、

前記編集可能と判定した像域の画像に対応する、前記取得したデータを編集することを特徴とする請求項11に記載された画像処理方法。

【請求項13】

さらに、前記ポインタ情報に基づき前記サーバからデータを取得し、

前記印刷可能と判定した像域の画像に対応する、前記取得したデータを用いて画像を印刷することを特徴とする請求項11に記載された画像処理方法。

【請求項14】

さらに、前記印刷する各像域に、その像域の前記ポインタ情報および前記セキュリティレベルを埋め込むことを特徴とする請求項13に記載された画像処理方法。

【請求項15】

さらに、前記サーバに登録されたベクトルデータのセキュリティレベルを変更することを特徴とする請求項9から請求項14の何れか一項に記載された画像処理装置。

【請求項16】

コンピュータに、請求項9から請求項15の何れか一項に記載された画像処理を実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 1 7】

請求項16に記載されたコンピュータプログラムが記録されたことを特徴とするコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明にかかる画像処理装置は、読み取った画像を属性の異なる像域に分割する分割手段と、前記像域それぞれに埋め込まれたポインタ情報を抽出する抽出手段と、前記ポインタ情報が抽出されず、ユーザによりベクトル化が指示された像域の画像をベクトルデータに変換する変換手段と、前記ベクトルデータにセキュリティレベルを設定する設定手段と、前記セキュリティレベルを設定したベクトルデータをサーバに登録する登録手段とを有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明にかかる画像処理方法は、読み取った画像を属性の異なる像域に分割し、前記像域それぞれに埋め込まれたポインタ情報を抽出し、前記ポインタ情報が抽出されず、ユーザによりベクトル化が指示された像域の画像をベクトルデータに変換し、前記ベクトルデータにセキュリティレベルを設定し、前記セキュリティレベルを設定したベクトルデータをサーバに登録することを特徴とする。